

資料2

国立大学法人評価委員会
 大学共同利用機関法人分科会
 業務及び財務等審議専門部会
 (第26回) H26. 8. 1

財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認スケジュール (案)

	財務諸表の承認	剰余金の繰越承認
6月 末	● 各大学等から財務諸表の提出	
7月初旬	・ 事務局における確認 ↓	・ 事務局における確認 ↓
	○ 8月1日(金) 国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会 業務及び財務等審議専門部会 <財務諸表の承認及び剰余金の繰越承認に対する意見聴取> (参考) ○ 7月29日(火) 国立大学法人評価委員会国立大学法人分科会 業務及び財務等審議専門部会	
9月下旬	● 財務諸表承認	○ 財務省協議 ↓
(時期未定)		○ 財務省協議終了 ● 剰余金繰越承認

(注) 「剰余金の繰越承認」は、財務省協議事項とされているため、文部科学大臣承認は当該協議が
 整い次第となる。(「財務諸表の承認」は、財政当局との協議事項とはされていない)